

平成28年第4回隠岐の島町議会定例会会議録

招集年月日 平成28年 12月14日
招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場
開会(開議) 平成28年 12月14日(水) 9時33分 宣告

会議録署名議員の氏名 4番 石橋雄一 議員 5番 前田芳樹 議員

1. 出席議員

2番 池田 賢治	7番 齋藤 幸廣	13番 遠藤 義光
3番 安部 大助	9番 齋藤 昭一	14番 池田 信博
4番 石橋 雄一	10番 石田 茂春	15番 福田 晃
5番 前田 芳樹	11番 高宮 陽一	16番 安部 和子
6番 平田 文夫	12番 米澤 壽重	

1. 欠席議員

1番 西尾 幸太郎

8番 小野 昌士

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 池田 高世偉	農林水産課長 佐々木 千明
教 育 長 山本 和博	上下水道課長 田中 秀喜
総務課長 大庭 孝久	建設課長 山崎 龍一
会計管理者 池田 賢一	大規模事業課長 河北 尚夫
企画財政課長 渡部 誠	総務学校教育課長 八幡 哲
税務課長 池田 茂良	生涯学習課長 中林 眞
町民課長 名越 玲子	五箇支所長 増原 和彦
福祉課長 長田 栄	都万支所長 春木 茂正
保健課長 平田 芳春	布施支所長 大上 一郎
環境課長 藤川 芳人	企画財政課長補佐 石田 寛弥
観光課長 吉田 隆	総務課長補佐 野津 千秋
定住対策課長 鳥井 登	

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

1. 議会事務局長 野津浩一 事務局長補佐 田中順子

1. 傍聴者 7人

1. 町長提出議案の題目

- 報告第 2号 隠岐の島町土地開発公社の清算終了の報告について
- 議 第 92号 平成28年度隠岐の島町一般会計補正予算(第3号)
- 議 第 93号 平成28年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第2号)
- 議 第 94号 平成28年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議 第 95号 平成28年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議 第 96号 隠岐の島町上水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 議 第 97号 工事請負変更契約の締結について〔町道油井4号線災害防除工事〕
- 議 第 98号 工事請負変更契約の締結について〔H28 災第1号久見漁港沖防波堤災害復旧工事〕
- 議 第 99号 工事請負変更契約の締結について〔犬来・釜間水道連絡管電気機械設備工事〕
- 議 第 100号 工事請負契約の締結について〔町道宮ノ前西町線日吉橋耐震補強工事〕
- 議 第 101号 指定管理者の指定について〔西郷港埠頭立体駐車場〕
- 議 第 102号 指定管理者の指定について〔西郷港埠頭第一駐車場〕
- 議 第 103号 指定管理者の指定について〔西郷港埠頭第二駐車場〕
- 議 第 104号 指定管理者の指定について〔中条サービスセンター〕
- 議 第 105号 指定管理者の指定について〔中村サービスセンター〕
- 議 第 106号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町高齢者生活福祉センター 蓬莱苑〕
- 議 第 107号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町農業近代化施設(その1)〕
- 議 第 108号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町農業近代化施設(その2)〕
- 議 第 109号 指定管理者の指定について〔都万地区環境緑化木生産施設〕
- 議 第 110号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町観光宿泊施設(ホテルMIYABI)〕
- 議 第 111号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町観光遊覧船施設〕
- 議 第 112号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町地域産物販売提供施設(産直問屋し

おさい]

議 第 113 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町立隠岐の島町屋内温水プール〕

議 第 114 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町立隠岐の島町図書館〕

議 第 115 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町鮮魚運搬船（第八姫島）〕

議事の経過

○議長（高宮陽一）

ただ今から、平成 28 年第 4 回隠岐の島町議会定例会を開会します。

（開議宣告 9 時 33 分）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 議席の指定

「議席の指定」を行います。

10 月の町議会選挙の補欠選挙において、新たに当選された石橋雄一議員の議席は、隠岐の島町議会会議規則第 4 条第 2 項の規定により議長において指定することになっています。

石橋雄一議員の議席を、ただ今着席の議席 4 番に指定します。

日 程 第 2. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第 125 条の規定により 4 番：石橋雄一 議員、5 番：前田芳樹 議員を指名します。

日 程 第 3. 会期決定の件

「会期決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 22 日までの 9 日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から 12 月 22 日までの 9 日間に決定いたしました。

日 程 第 4. 諸般の報告

「諸般の報告」を行います。

去る平成 28 年第 3 回定例会以降の議会に関する行事・会議などは、お手元に配付した資料のとおりであります。

主なるものをご報告申し上げます。

まず、この間、鳥取県伯耆町、焼津市、群馬県川場村、静岡県川根本町、福知山市及び長崎県の議会議員が行政視察に来られました。視察内容は、定住促進、木質バイオマス、隠岐世界ジオパーク、竹島問題等、多岐に渡りましたが、町長を始め担当課のご協力により、無事対応をすることができました。ありがとうございました。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

10 月 11 日には、島根県町村議会議員研修会が松江市の「市町村振興センター」で開催されました。

今年度は、龍谷大学政策学部教授の土山希美枝氏による「質問力アップで議会力・議員力が高まる」というテーマで、質問文の構成、どう自分の思う結論に導いていくか、また、執行部や傍聴者にも分かりやすい表現に徹することの重要性を講演されました。

もう一つは、株式会社地域事業再生パートナーズ代表取締役の今若 明氏による「持続可能な地方創生における町村議会の役割」というテーマでありました。今、地方がおかれている状況を逆にチャンスと受け止め、地方創生につなげていくことの重要性を講演されました。

11 月 7 日には、「地方議会活性化シンポジウム」が東京都で開催され参加いたしました。

「18 歳選挙権を契機に地方議会はどう変わるか」というテーマで、基調講演やパネルディスカッションがあり、先進自治体の取組み、学校での取組みの報告がございました。

単に投票を勧めるのではなく、どうしたら政治や社会、地域の課題に関心を持ってもらえるのか、その取組みの重要性を改めて認識をしたところでございます。

翌 8 日には、同じく東京都で「第 35 回離島振興市町村議会議長全国大会」が開催をされました。

開会宣言では、「離島市町村は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の開発利用、自然環境の保全等の面でその果たす国家的役割はますます重要になっている。よって、政府・国会は、離島をとりまく特殊事情を直視し、それぞれの離島の特性に応じた離島振興の諸施策を柔軟に、かつ強力に展開すべきである。」との内容の宣言がなされ、14 項目に及ぶ決議案件を満場一致で政府・国会へ提出することにいたしました。

また、特別決議といたしまして、「離島航路・航空路支援法、仮称でございますが、早期制定を求める特別決議」が採決されました。

翌9日には、同じく東京都で「竹島問題の早期解決を求める東京集会」が開催されました。

本町からも、隠岐期成同盟会と竹島対策特別委員会の各位が参加いたしました。集会には、政府から松本洋平内閣府副大臣が出席をされ、また、各政党からは代表の国会議員が挨拶をされました。

集会では、特別決議がなされ「竹島の日」を閣議決定すること、暫定水域における実効ある漁業管理体制の確立など6項目が特別決議されました。

22日には、島根県後期高齢者医療広域連合定例会が開催されました。空席となっていた議長には、山本勝太郎松江市議会議長が選任され、補正予算・決算等、全会一致で「可決」いたしました。

12月1日には、隠岐島町村議会議長会研修会が約40名の参加により久見竹島歴史館で開催されました。常角 敏西郷中学校校長を講師に迎え「竹島学習この10年」というテーマで研修いたしました。竹島問題については、もっと広く啓発していかなくてはならないと感じたところがございます。

以上、ご報告いたしました会議等の関係資料は、事務局に保管してありますので、必要に応じご覧いただきたいと思っております。

続いて、去る9月定例会において議決されました、委員会提出議案について、お手元に配付した「意見書処理報告」のとおり関係先に送付いたしました。

また、議員派遣について、前回の定例会に諮ることのできなかった派遣につき別紙のとおり報告いたします。

最後に、12月7日の議会運営委員会までに1件の要望を受理いたしました。この取扱いにつきましては議員配付といたしますが、議会活性化特別委員会において要望内容等について議論をしていただきたいと思いますと考えていますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、「諸般の報告」を終ります。

日 程 第 5. 行 政 報 告

「行政報告」を行います。

番外：町長

○番外（町長 池田 高世偉）

おはようございます。

平成28年第4回隠岐の島町議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月も半ばとなり、寒気が一段と強くなってまいりましたが、議員各位には、益々ご壮健

のご様子、まずもってお慶びを申し上げます。

本日は、平成28年第4回隠岐の島町議会定例会を招集させていただきましたところ、ご多忙にも関わりませぬご出席をいただきありがとうございます。

さて、本議会には、平成28年度一般会計及び特別会計の補正予算、条例の一部改正並びに指定管理者の指定など、25件の諸議案をご提案させていただいております。どうか、十分なるご審議をいただきますとともに、私ども執行部に適切なご指導を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、9月に開催をいたしました「第3回隠岐の島町議会定例会」以降の主な事項につきまして、ご報告を申し上げます。

まずは、各地で開催されました「島根県人会」など出郷者総会につきまして、ご報告申し上げます。

10月23日に「京都島根県人会」が京都市内ホテルにて、100名の出郷者の皆様ご出席のもと盛会に開催され、観光課長が参加いたしました。

11月3日には、東京都内ホテルにおきまして、「第4回隠岐の島町東京会」が90名の参加のもと、また、11月6日には「第54回近畿島根県人会総会」が大阪市内ホテルにおいて、480名の大勢の参加者を集め、盛大に開催され、町長として初めて参加させていただきました。

翌11月7日には、京都市東寺におきまして、本町の名誉町民でいらっしゃる砂原周遍先生を囲む「第8回秀岐会」が開催され、関係者40名出席のもと、貴重な砂原先生の講話を拝聴する機会をいただきました。更に、11月14日には、隠岐4町村長の上京に併せ「東京隠岐会役員会」が都内で開催され、町長就任のご挨拶をさせていただいたところでございます。今後とも各地の出郷者の皆様方とのつながりを深めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、隠岐ユネスコ世界ジオパークの日本ジオパーク再認定審査結果について、ご報告申し上げます。

10月26日から28日にかけて、隠岐4町村を対象に日本ジオパークネットワークの審査員3名と文部科学省の日本ユネスコ国内委員会事務局の2名が随行し、日本ジオパーク再認定現地審査が行われました。その結果が、12月9日、日本ジオパーク会議にて報告され、みごと「再認定」となりました。

審査員からは、「隠岐の取組みが日本ジオパークをリードしているという自負をもっと示し

てほしい」、「離島という利点を最大限に活かし、他のモデルとしての活動を展開してほしい」などのご意見もいただきました。

今後は、来年度に控えた世界ジオパークの「再認定」に向け、関係者が一丸となり事業展開してまいりますので、引き続きのご支援をお願いいたします。

次に、ポーランドクロトシン市との国際交流事業について、ご報告を申し上げます。

昨年度に引き続き、11月1日から11月4日までの日程で、ポーランド相撲連盟ロズム会長と16歳から28歳男性力士4名の計5名が相撲を通しての国際交流事業の一環で本町に滞在されました。

主な目的は、11月3日に開催された「五箇地区相撲大会」への参加交流でありましたが、大会前に連夜、五箇地区・西郷地区内で行われる稽古への参加、併せて、大会終了後の反省会まで参加していただき、相撲を通じた熱い交流を展開してまいりました。大会当日は、島内の相撲ファンが見守る中、熱戦が展開され、言葉は通じなくとも隠岐とポーランドの若者の真摯な姿にたくさんの拍手が送られました。

日本の“武士道”を愛し、相撲文化の神髄を求める彼らにとって、隠岐の島町は、正に聖地であり、地元住民の皆様との交流も深まることで、相撲道の奥深さや本町の良さを感じていただいたようであります。

今回の交流事業実施にあたりまして、多くの町民の皆様方にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

次に、全隠岐牛突き連合会のサントリー地域文化賞の受賞について、ご報告申し上げます。長い伝統を持つ牛突き習俗を継承する「全隠岐牛突き連合会」が、第38回サントリー地域文化賞を受賞いたしました。

この賞は、地域の文化向上に顕著な貢献をした個人・団体に贈られるもので、本町における受賞は「隠岐古典相撲大巾会」、「隠岐国分寺蓮華会舞保存会」に次いで3件目となります。歴史と伝統を誇る独特の闘牛文化を家族、コミュニティぐるみで継承していることが高く評価されての受賞であり、去る9月30日、東京において村上芳雄会長ほかの会員が出席されての授賞式が盛大に開催されたところであります。

町といたしましても、現在、牛突き習俗調査事業などを行っているところですが、今後も、牛突き文化が継承されていきますよう、引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、豊中市市制施行80周年記念式典参加について、ご報告申し上げます。

本町と友好都市の協定を結ぶ大阪府豊中市が、市制施行80周年の節目を迎え、去る10月

15日豊中市内において記念式典が開催され、隠岐の島町長代理として観光課長を出席させました。

式典では、映画「男はつらいよ」で有名な映画監督山田洋次氏に名誉市民の称号が贈呈されました。子どもたちの教育を始め、文化・芸術に力を注ぐ豊中市から学ぶべきところは多く、今後も幅広く交流の輪を広げてまいりたいと思います。

次に、「いきいき祭り」につきまして、ご報告申し上げます。

11月27日、隠岐島文化会館におきまして、「平成28年度隠岐の島町いきいき祭」を開催いたしました。小雨の降るあいにくの天気でありましたが、例年と同様、大勢の方にご来場いただいたところであります。

本年は、屋外の催し物として「農業」を中心テーマに、隠岐藻塩米・きぬむすめ・つや姫の新米の販売や、新米を使った食事メニューの提供、野菜の即売等を行いました。漁が解禁されて間もない隠岐松葉がにの販売もあり、本町の農林水産品のPRをすることができました。また、各団体から多くの屋台の出店があり、町民の皆様楽しんでいただくことができました。

屋内では、食生活改善推進協議会の皆様により、朝食モデルメニューの試食や展示による朝食の大切さのPRがあり、健康チェックコーナーや各種展示などと併せて健康・福祉について考えていただく良い機会となりましたことをご報告いたします。

次に、「各地区文化祭」の開催につきまして、ご報告申し上げます。

11月6日「西郷文化祭」、20日「都万文化祭」、23日「五箇どんと祭り」、12月4日「浄土ヶ浦祭り及び布施文化祭」と4地区の文化祭や産業祭を開催いたしました。

当日は、いずれの会場も、町民の皆さんの文化活動発表の場として様々な作品展示、舞台発表、生産物の販売やバザーが盛大に行われ、大勢の町民の皆様方にご来場いただき、終日賑わう催し物となりました。多くの皆さんが、こうした催し物を通して文化芸術の楽しさや素晴らしさを体感することで、人と人との交流や地域の輪がさらに広がることを期待しております。

以上、主な事項につきましてご報告申し上げますが、9月の定例会以降、私の出席いたしました会議や諸行事の詳細につきましては、後に掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

○議長（高宮陽一）

以上で、「行政報告」を終ります。

日 程 第 6. 町 長 所 信 表 明

「町長所信表明」を行います。

番外：町長

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

議案の上程に先立ちまして、不肖、私が町長就任のあいさつと所信を述べさせていただきますことをお許しいただき、また、その機会を得ましたことをうれしく思っているところでございます。

所信を述べさせていただくことに先立ち、お詫びとお願いをさせていただきます。本議会を迎えるにあたり副町長が不在となっており、ご心配、ご迷惑をおかけし、大変申し訳なく思っております。今議会開会中に、副町長の選任議案を上程させていただく予定でありますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

私は、10月16日執行されました隠岐の島町長選挙において多くの町民の皆様方の力強いご支持と温かいご支援を賜り、ここに第二代の隠岐の島町長に就任し、町政を担当させていただくこととなりました。その責務に、改めて身の引き締まる思いで一杯であります。

私は、「隠岐の島が好きだから」との思い、そして、わが隠岐の島町を取り巻く環境がますます厳しくなるなか、今日まで培った行政経験を活かし、今一度町政に携わり、子や孫へ時代を引き継ぐため、新しい“まちづくり”を推進したいとの思いから立候補をし、当選をさせていただきました。

誰もが胸を張って「好きだから」と言える町にするため、町の進むべき道を定め、政治の方向がぶれない、10年先、20年先を見越した“まちづくり”をしなければならないと強く感じ、そんな次世代へつなげる“まちづくり”のために大胆な施策を実施したいと考えております。

その“まちづくり”のため、私は、『良かった』が響くまち 隠岐の島」を掲げ、3つの「良かった」の実現に向け、取組んでまいります。

まず、第一点目は、「隠岐の島に生まれて良かった」でございます。子育て、教育の充実を図ります。

第二点目は、「隠岐の島に住んで良かった」でございます。産業、雇用、福祉の振興を図ります。

そして、第三点目は、「隠岐の島を訪れて良かった」でございます。観光、交流につながる諸施策を進めます。

これら三つの目標を実現するために行動し、子育てが、働くことが、暮らしが、そして地域が楽しくなる“まちづくり”を目指すものであり、特に、子育て、教育を含めた子どもへの支援、第一次産業の再生による振興、仕事づくりによる雇用の確保、福祉、介護施策の充実、港周辺の整備、地域の特色を生かした振興策など、計画的に取り組む所存でございます。

隠岐の島町が取組まなければならない喫緊の課題である人口減少対策、厳しい町財政の状況等その大変さは理解をしているつもりでございますが、限られた予算の中でどのような“まちづくり”を行っていくべきか、どのように町民の皆様方の期待に応えていくべきか、しっかりと方向を定め取組まなければならないと考えるものです。

なお、具体的な事業につきましては、新年度予算に反映すべく取組み、改めまして「施政方針」において述べさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

地方創生が叫ばれる中、総合戦略の取組み、有人国境離島法の施行等わずかではございますが、追い風の吹く中、しっかりと風をとらえ、事業実施に当たりましては、継続すべきもの、計画を見直すもの、大胆に将来のために実施すべきものを的確に判断し、「チーム隠岐の島」を合言葉に職員一丸となって取組んでまいります。

職員につきましても、日々の取組の中で、町長の顔色をうかがうのではなく、町民の皆様方の顔を見て、常に公平であり、思いやりのある、温かみのある職員として取組むことを徹底することをお約束いたします。

これらを推進いたしますとき、私だけでは、到底不可能であり、議会の皆様方のお力添えをいただきながら、課せられた重責を厳粛に受け止め、心を新たにして、公約の実現に向けて邁進し、全身全霊取組んでまいります。

町民の皆様、町議会並びに関係機関の皆様方の尚一層のご指導とご鞭撻、そして時には叱咤を賜りますよう心から切にお願いを申し上げ、私の就任のあいさつ並びに所信表明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高宮陽一）

以上で、「町長所信表明」を終ります。

日 程 第 7. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の報告第2号「隠岐の島町土地開発公社の清算結了の報告について」から、議第115号「指定管理者の指定について〔隠岐の島鮮魚運搬船（第八姫島）〕までの25件を一括して議題とします。

日 程 第 8. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今議題となりました25件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（町長 池田 高世偉）

本日提案をさせていただきました諸議案について、ご説明を申し上げます。

まず、報告第2号の「隠岐の島町土地開発公社の清算終了の報告について」でございますが、隠岐の島町土地開発公社は、本年3月31日に島根県知事の解散認可を受けて解散し、公有地の拡大の推進に関する法律第22条の7の規定に基づき、清算人による清算事務を開始し、去る8月31日をもって清算業務を完了したところでございますので、ここに報告するものであります。

続きまして、議第92号「平成28年度隠岐の島町一般会計補正予算（第3号）」から議第95号「平成28年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」までの4件の補正予算についてご説明いたします。

まず、議第92号の「平成28年度隠岐の島町一般会計補正予算（第3号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は1億8,345万5,000円の追加でありまして、補正後の予算額を159億6,011万4,000円とするものであります。

補正の主な内容は、隠岐広域連合負担金、レインボージェット、消防本部、レインボープラザホテル、仁万の里等です。で、9,719万2,000円、林道災害復旧事業で3,560万4,000円、その他、公営住宅事業、清掃センター機器整備事業及び道路事業等の追加をするものであります。

これらの財源につきましては、国・県補助金、町債及び基金繰入金を計上いたしております。また、「第2表地方債補正」のとおり、歳入歳出の予算の補正に伴いまして、限度額の変更を行っております。

次に、議第93号の「平成28年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計補正予算（第2号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額、60万円の追加でありまして、補正後の予算額を9,232万2,000円とするものであります。

補正の主な内容は、人件費を増額するものであります。

この財源につきましては、一般会計繰入金を増額するものであります。

次に、議第94号の「平成28年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」に

ついてであります。今回の補正は、事業費の増減により財源組替をするものであり、簡易水道債を増額し、過疎債を減額するものであります。

次に、議第 95 号の「平成 28 年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は 250 万円の減額でありまして、補正後の予算額を 19 億 8,797 万 8,000 円とするものであります。

補正の主な内容は、公共下水道施設整備費を減額し、特定環境保全公共下水道施設整備費を増額するものであります。

財源につきましては、地方債を減額するものであります。

また、「第 2 表地方債補正」のとおり、限度額の変更を行っております。

次に、議第 96 号の「隠岐の島町上水道事業給水条例の一部を改正する条例」についてであります。平成 29 年 4 月 1 日から簡易水道事業の上水道事業への統合に伴い、上水道事業の経営維持を図るため、水道料金を改正するものであります。

今回の改正の内容は、第 2 条の給水区域の変更と、第 25 条の基本料金、超過料金及びメーター使用料を平成 29 年度から 2 年間で段階的に増額改正するものであります。

次に、議第 97 号の「工事請負変更契約の締結について〔町道油井 4 号線災害防除工事〕」についてであります。護岸工事において、基礎部に岩盤が確認されましたので、岩着基礎に変更し、根固めブロックでは既設ブロックを流用する予定でしたが、一部破損等が確認されましたので、新たに 115 個のブロックの製作が必要となったことから、工期の変更と併せて契約金額を増額する必要が生じたので、工事請負変更契約の締結について議決を求めるものであります。

次に、議第 98 号の「工事請負変更契約の締結について〔H28 災第 1 号久見漁港沖防波堤災害復旧工事〕」についてであります。既設防波堤の被災部分のコンクリート破砕撤去方法につきまして、当初、現場で大型ブレイカーにより直接破砕し、撤去処分する予定としていましたが、現場条件により、大型ブレイカーでの直接破砕に替わり、薬剤を使用した一次破砕を実施する必要が生じたので、工事請負変更契約の締結について議決を求めるものであります。

次に、議第 99 号の「工事請負変更契約の締結について〔犬来・釜間水道連絡管電気設備工事〕」についてであります。配水池への送水ポンプの維持管理労務を軽減するために、連成計、これは圧力計と真空計が一体となったものだそうです。及び空気弁を設置する必要が生じたので、工事請負変更契約の締結について議決を求めるものであります。

次に、議第 100 号の「工事請負契約の締結について〔町道宮ノ前西町線日吉橋耐震補強工事〕」についてであります。去る 11 月 24 日、6 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社ピーエス三菱松江営業所が落札いたしましたので、同社と契約金額 9,396 万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 101 号から議第 115 号の 15 件の議案につきましては、「指定管理者の指定について」の議案であります。

本町が設置しております公の施設の管理運営を、指定管理者に行わせることとし、公募したところ、「西郷港埠頭立体駐車場」「西郷港埠頭第一駐車場」「西郷港埠頭第二駐車場」「中条デイサービスセンター」「中村デイサービスセンター」「隠岐の島町高齢者生活福祉センター蓬莱苑」「隠岐の島町農業近代化施設（その 1）」「隠岐の島町農業近代化施設（その 2）」「都万地区環境緑化木生産施設」「隠岐の島町観光宿泊施設（ホテル MIYABI）」「隠岐の島町観光遊覧船施設」「隠岐の島町地域産物販売提供施設（産直問屋しおさい）」及び「隠岐の島町立隠岐の島町屋内温水プール」の 13 施設は、それぞれ各 1 団体だけの応募であり、これまでの実績等を踏まえ検討した結果、当該団体において適正な管理が見込めることから、当該施設の指定管理者の候補者として選定いたしました。

なお、「隠岐の島町立隠岐の島町図書館」「隠岐の島町鮮魚運搬船（第八姫島）」につきましては、隠岐の島町公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第 5 条の規定に基づき、非公募により当該施設の指定管理者の候補者として選定したものであります。

これらの議案につきまして、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、25 件の諸議案につきましてご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高宮陽一）

以上で、「提案理由の説明」を終ります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 10時15分 ）

（ 全員協議会開会宣告 10時15分 ）

○議長（高宮陽一）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 10時46分 ）

日 程 第 9.質 疑

「質疑」を行います。

町長提出議案の議第97号「工事請負変更契約の締結について（町道油井4号線災害防除工事）」から、議第100号「工事請負契約の締結について（町道宮ノ前西町線日吉橋耐震補強工事）」までの工事請負契約4件について質疑を行います。

まず、議第97号について、質疑はございませんか。

（ 「なし」の声を確認 ）

次に、議第98号について、質疑はございませんか。

15番：福田 晃 議員

○15番（ 福 田 晃 ）

素人でちょっと分かりませんが、防波堤での壊れたものを、このまま海に沈めていてはいけないという法律で取り除くということですか。産廃にしないといけないということですか。

○番外（ 農林水産課長 佐々木 千 明 ）

工事で発生したこのようなコンクリートガラ、全て産業廃棄物扱いとなりますので、法律上全て適正に処理しなければならないということがございましたので、今回こういった工法に変えさせていただいた次第でございます。

○15番（ 福 田 晃 ）

私が聞きたいのは、前の方には消波ブロックがありますが、こういう大きいのではなくテトラみたいにしてはと思ったので、法律上そうなっていると言えれば仕方がないけど、新たな分は造るにしても、古い分は波よけになるような気はしますが、やはり法律上はこれを撤去しないといけないということでしょうね。

○番外（ 農林水産課長 佐々木 千 明 ）

おっしゃるとおりでございます。

○15番（ 福 田 晃 ）

分かりました。

○議長（ 高 宮 陽 一 ）

他にございませんか。

（ 「なし」の声を確認 ）

ないようでしたら、次にいきたいと思えます。

続いて、議第99号について、質疑はございませんか。

(「なし」の声を確認)

最後に、議第 100 号について、質疑はございませんか。

(「なし」の声を確認)

以上で、「質疑」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 10時50分)

(全員協議会開会宣告 10時50分)

○議長 (高 宮 陽 一)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 11時04分)

日 程 第 10. 討 論

「討論」を行います。

町長提出議案、議第 97 号「工事請負変更契約の締結について〔町道油井 4 号線災害防除工事〕」から、議第 100 号「工事請負契約の締結について〔町道宮ノ前西町日吉橋耐震補強工事〕」までの 4 件を一括して討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声を確認)

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声を確認)

「賛成討論なし」と認めます。

他に「討論」はありませんか。

(「なし」の声を確認)

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 11. 採 決

「採決」を行います。

この採決は、起立によって行います。

町長提出議案の議第 97 号「工事請負変更契約の締結について〔町道油井 4 号線災害防除工事〕」から、議第 100 号「工事請負契約の締結について〔町道宮ノ前西町日吉橋耐震補強工事〕」までの 4 件を一括して採決いたします。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第97号から議第100号までの4件については原案のとおり可決されました。

以上で、「採決」を終ります。

日 程 第 12. 休 会 に つ い て

「休会について」を議題とします。

お諮りします。

明日12月15日は、特別委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認め、その様に決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

次の本会議は、12月16日に開き「一般質問」を行います。

本日は、これにて散会いたします。

(散 会 宣 告 11時07分)

以 下 余 白